カ　スペクトル分析器⑵を２⑵のように設定し、擬似レーダーパルスが試験機器に入力されたときの擬似レーダーパルス検出の有無をスペクトル分析器⑵を用いて確認する。

キ　固定パルスレーダー及び可変パルスレーダーの試験信号について、次の㋐から㋒までにより種別ごとの検出回数を求める。

［㋐～㋒　略］

ク　チャープレーダーの試験信号について、次の㋐から㋒までにより検出回数を求める。

［㋐～㋒　略］

ケ　周波数ホッピングレーダーの試験信号について、次の㋐から㋒までにより検出回数を求める。

［㋐～㋒　略］

５　試験結果の記載方法

十四の項５に同じ。

カ　スペクトル分析器⑵を２⑸のように設定し、擬似レーダーパルスが試験機器に入力されたときの擬似レーダーパルス検出の有無をスペクトル分析器⑵を用いて確認する。

キ　２⑵ア及びイに規定する試験信号について、次の㋐から㋒までにより種別ごとの検出回数を求める。

［㋐～㋒　同左］

ク　２⑵ウに規定する試験信号について、次の㋐から㋒までにより検出回数を求める。

［㋐～㋒　同左］

ケ　２⑵エに規定する試験信号について、次の㋐から㋒までにより検出回数を求める。

［㋐～㋒　同左］

５　試験結果の記載方法

⑴　利用可能チャネル確認

ア　４⑴コにおいて、試験機器が擬似レーダーパルスを４回検出した場合は「良」、３回以下の場合は「否」で記載する。

イ　「利用可能チャネル確認によりレーダー電波が検出された場合の送信停止時間」については、工事設計書で確認する。

⑵　運用中チャネル監視

ア　２⑵ア及びイに規定する試験信号の場合

㋐　４⑵キ㋐において、試験機器の擬似レーダーパルスの検出回数が全ての試験信号で18回以上の場合は「良」、検出回数に10回以下のものが含まれる場合は「否」で記載する。

㋑　４⑵キ㋒において、試験機器の擬似レーダーパルスの検出回数の合算値が全ての試験信号で32回以上の場合は「良」、検出回数に23回以下のものが含まれる場合は「否」で記載する。その他の場合は、㋒に基づき記載する。

㋒　試験信号の種別ごとに、各試験信号の擬似レーダーパルスの検出確率を求め、検出確率の平均が80％以上の場合は「良」、80％未満の場合は「否」で記載する。

㋓　㋐から㋒までの「良」又は「否」に併せて、２⑵ア及びイに規定する試験信号ごとに検出回数と試験回数を記載する。

イ　２⑵ウに規定する試験信号の場合

㋐　４⑵ク㋐において、試験機器の擬似レーダーパルスの検出回数が18回以上の場合は「良」、14回以下の場合は「否」で記載する。

㋑　４⑵ク㋒を行った場合は、擬似レーダーパルスの検出回数の合算値が32回以上のときは「良」、31回以下のときは「否」で記載する。

㋒　㋐及び㋑の「良」又は「否」に併せて、検出回数と試験回数を記載する。

ウ　２⑵エに規定する試験信号の場合

㋐　４⑵ケ㋐において、試験機器の擬似レーダーパルスの検出回数が16回以上の場合は「良」、12回以下の場合は「否」で記載する。

㋑　４⑵ケ㋒を行った場合は、擬似レーダーパルスの検出回数の合算値が28回以上のときは「良」、27回以下のときは「否」で記載する。

㋒　㋐及び㋑の「良」又は「否」に併せて、検出回数と試験回数を記載する。